

## 評価調査者養成研修等モデルカリキュラム

### 評価調査者養成研修

区分	研修課目	形態・ 時間数	目的	内容
基礎的 研修課程 Ⅰ	1. 第三者評価の 理念と基本的な考 え方	講義・ 1時間	第三者評価事業の理念 や基本的な考え方を理 解する。	第三者評価事業について、その必要性 や行政による指導監査との違い等につ いて講義するとともに、あわせて福祉 制度の動向等について解説を行う。ま た、医療機能評価や、ISO等、関連分野 における評価制度の動向ならびにその 考え方に関する講義を行う。
	2. 第三者評価の 全体像	講義・ 1時間 30分	第三者評価事業の動向 や「評価調査者養成研 修」の位置付け等を理 解する。	都道府県推進組織が行う第三者評価事 業の目的や制度の概要に関する講義を 行うとともに、本研修の位置付けなら びに評価調査者養成研修の位置付け等 について解説を行う。
	3. 評価調査者の 役割と倫理	講義・ 1時間	評価調査者として守る べき倫理や、訪問調査 時の留意点を理解す る。	第三者評価事業における評価調査者の 役割について講義するとともに、評価 調査者として守るべき倫理や、求めら れる調査時の姿勢等に関する講義を行 う。
基礎的 研修課程 Ⅱ	4. 第三者評価基 準の理解と判断の ポイント	講義・ 6時間	都道府県推進組織が使 用する第三者評価基準 の考え方を理解すると ともに実際の第三者評 価の方法を習得する。	福祉サービス第三者評価基準(共通評価 並びにサービス内容評価)の各項目につ いてその考え方や基準策定の意図等 に関する講義を行う。また、実際の第 三者評価における判断のポイントにつ いても講義により習得する。
	5. 利用者調査の 方法等について	講義・ 2時間	第三者評価における利 用者調査の位置付けを 正しく理解するととも に、その方法を学ぶ。	第三者評価における利用者調査の位置 付けや意義、その結果の取扱い、さら には実際の利用者調査の方法等につ いて講義を行う。
演 習	6. 書面(事前) 審査の着眼点	講義 および 演習・ 3時間	書面(事前)審査の目 的や具体的な方法を理 解・習得する。	書面(事前)審査の必要性・目的、ね らいについて解説を行うとともに、実 際の方法についてグループごとに「事 例研究」を実施する。
	7. 訪問調査の着 眼点	演習・ 4時間	訪問調査における各第 三者評価基準の評価判 定方法、その着眼点を 理解する。	訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点についてグループ により課題演習、事例検討を行う。
実 習	8. 実習Ⅰ	実習・ 7時間	実際に施設(事業所) を訪問、調査を行うこ とによって具体的な第 三者評価の方法・技術 を習得する。	「協力施設(事業所)」を訪問、実際 に調査を行うことにより、インタ ビュー技術等について実習を行うとと もに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。
	9. 実習Ⅱ	実習・ 3時間	実習Ⅰの内容を受け て、第三者評価結果の とりまとめについて具 体的な手法を習得す る。	訪問調査の結果に基づいて評価調査者 間で合議を行い、最終的な第三者評価 結果をとりまとめるとともに、報告書 の作成について実習により実際の技術 を学ぶ。
総 括	10. まとめ	全体会・ 2時間	実習の成果に基づいて 評価調査者として求め られる技術や態度等 についてあらためて理解 を深める。	各分科会にてとりまとめた実習の成果 を発表し、講師が講評を行う。特に、 とりまとめ等に対する問題点や課題、 書面調査・訪問調査を実施する上での 留意事項をあらためて整理する。

評価調査者継続研修

区分	研修課目	形態・時間数	目的	内容
	1. 第三者評価の実施状況と課題	講義・1時間	都道府県における第三者評価事業の実施状況や課題、その対応について理解するとともに、福祉制度の動向等について理解を深める。	都道府県における第三者評価事業の実施状況や事業推進上の課題ならびにその対応について講義を行う。あわせて福祉制度の動向について解説を行う。
	2. 演習	演習・6時間	実際の評価調査者としての取組みをふり返り、他の事例を踏まえながらより良い第三者評価活動を行うための技術や、視点を習得する。	他の第三者評価事例や、事業所における先進的な取組みについてグループワークを行う。
	3. 講評・まとめ	全体会・1時間	演習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	各グループにてとりまとめた演習の成果を発表し、講師からの講評を行う。特に、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項や評価調査者としての姿勢をあらためてふり返る。